

## 処方箋の使用期間について

病院で交付する処方箋の使用期間は、交付の日を含めて4日以内です。

これには、休日や祝日が含まれますので、処方箋の使用期間が過ぎないようにご留意ください。

なお、長期の旅行等特殊の事情があり、医師や歯科医師が、処方箋に別途使用期間を掲載した場合には、その日まで有効となります。

処 方 箋									
(この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)									
公費負担者番号					保険者番号				
公費負担医療の受給者番号					被保険者証・被保険者手帳の記号・番号 (校番)				
患 者	氏 名				保険医療機関の所在地及び名称				
	生年月日		男・女		電 話 番 号				
	区 分		被保険者		被扶養者		保 険 医 氏 名		
交付年月日		令和 年 月 日		都道府県番号		点数表番号		医療機関コード	
処方箋の使用期間		令和 年 月 日		<small>特に記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること。</small>					

令和5年4月3日

紀南病院